

会 議 録（概要）

会議の名称	令和7年度 第2回 佐渡市水道運営審議会
開催日時	令和7年7月4日（金） 13：00 開会 14時45分閉会
場 所	佐渡市役所 2階 大会議室
議 題	（1）現状分析と料金改定について （2）その他
会議の公開・非公開	非公開 佐渡市情報公開条例第7条第5号の規程による。
出席者	水道運営審議会委員 13名（欠席 0） 事務局 佐渡市上下水道課 8名 増家課長・山口補佐・大平専門員 水道工務係 武井係長 水道維持管理係 鍵谷係長 下水道総務係 石塚係長 水道総務係 鈴木係長・小島調査員
会議資料	○資料1 水道料金・下水道使用料改定の経緯 ○資料2 水道事業 料金回収率の推移 ○資料3 上下水道料金改定案 ○資料4 水道料金改定比較
傍聴人の数	0 人
備考	
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局 山口補佐	1 開会 あいさつ（鬼澤副市長、水運審会長） 2 諮問書 佐渡市長から水道運営協議会へ 3 議題 佐渡市水道運営協議会条例第5条に基づき、議長は会長が行う。 事務局より資料に基づき説明を行い、委員から質疑及び意見を聴取した。 （説明要旨） （1） 現状分析と料金改定について 【資料1】 水道料金・下水道使用料改定の経緯 佐渡市合併以降の水道料金・下水道使用料の改定状況について説明する。平成19年から23年にかけて、地区ごとで違った料金の統一を図る。その後、平成23年に基本料金を300円値上げし、平成26年に消費税が5%から8%になったことで消費税分の改定、令和元年には消費税が8%から10%になった消費税分を改定し外税方式にしている。実質の値上げは平成23年から行っていない。 【資料2】 佐渡市水道事業の経営状況 前回資料に基づき概要説明。料金回収率とは、水道事業の経営状態を示す指

	標で、水道水の供給にかかる費用（給水原価）に対して、どれだけの割合を水道料金の収入（供給単価）で賄えているかを表すもの。全国的には 100%に近い 98.88%、県内 20 市の平均は 95.04%となっている。佐渡市は、このまま現行料金でいくと現状 60%を下回る推移で、旧簡易水道事業が 4 割を占めている水道事業としては一般会計からの繰り入れに今まで以上に頼らざるをえない状況となっており、料金改定が必要になっている。 料金改定の試算をしたところ、40%上げることで、回収率が大幅にあがり、令和 8 年度の料金回収率は 83.38%にまで増加するが、値上げの影響が大きすぎるため、現実的ではない。使用者にとって過度な負担増とならないように配慮しながら改定水準を検討していく。 【資料 3】 料金改定案 決算統計や将来人口推計、資産台帳、使用料収入の推計、建設改良費、償還金などのデータを基に、預貯金残高、運転資金を考慮し、基本料金の使用水量を試算。 ○一般家庭使用水量の割合（メーター口径 13mm、20mm）は使用量 0 から 20m³ まだが全体の 75%、収入別の割合でみると、10m³ まで 2 割、20m³ まで 4 割占めている。 ○県内自治体の基本使用量と従量の関係について 基本量 0 から 3、5、8、10 と様々ある。例えば新潟市で 0 m³ 使うと 1,298 円、10m³ 使うと 1,804 円。 上下水道課としては、5 m³、8 m³ と現行通りの 10m³ で試算した。 【資料 4】 料金改定の比較（①案～③案）説明 基本料金を 5 m³・8 m³・10 m³に設定した各パターンの使用料比較表から、使用水量ごとの増額案を提示する。 現行の料金体系について、基本料金は 10m³ まで 1,715 円、それ以上使うと 1 m³ あたり 236 円の従量料金に消費税を加算した料金となっている。 超過料金を現行のまま上げないこととすると、基本料金が現行の倍くらいになる試算のため、現行料金の基本料と超過料金を改定する方向で試算した。 これを踏まえ資料 3、4 改定率と回数については、この会でご意見をいただき決定したい。
議長	Q これらの案より、20%の値上げを行いたいが、段階的に 10%ずつ上げることが事務局として提案したいのか。
山口補佐	A その通りです。
A 委員	Q 上げ幅 20%とする理由は、運転資金を確保するためという理解で良いか。
山口補佐	A 運転資金として確保しながら水道事業を運営していく。
B 委員	Q 数字的に 2 回に分けるため、金額は多少なりに上がっているのはわかる。2 年後という期間があるが、この案は、人口減少推移を踏まえてのものか。
山口補佐	A それも含めて試算している。
議長	Q 20%の上げ幅を 10%ずつ 2 回に分けるが、2 回目の 10%の上げ幅は、1 回目の上げ幅に対してのものか、そうすると多少なりとも変わってくるのでは。
山口補佐	A 10%上がった分に対し 10%上げるので 21%になる。

C 委員	Q 国の補助金で、一定期間水道料金を無料にしているところがあるが。
増家課長	A 離島でインフラを維持するためには、国からの支援が不可欠であることは市長、執行部も十分理解している。今回、交付金で生活応援券があったと思うが、佐渡市はそれを優先した。一部水道にもその話があったが、他の自治体で行った水道料金の減免は、その交付金をそのためだけに充てた。
E 委員	Q 段階的に改定する場合市民への周知は。
増家課長	A 最終目標として示す必要があるので、8 年と 10 年があるということを最初から周知させていただきたいところ。どのようにしたらわかりやすいかについてもご意見として賜りたい。
F 委員	Q 大口使用者にたいして、超過料金は一律か。
山口補佐	A 超過料金は一律。 使用量が少ない使用者について、基本料金の設定も考慮した。基本使用量を少なく設定すると、逆に家族の多い子育て世帯から見ると使用量は多く、それも負担になることもあり、基本使用量を変えない試算をした。
G 委員	Q 施設の配管問題、水源の問題があり、施設の統合は進まないのではないか、例えば 5 年とか計画スパンはあるか。
山口補佐	A 施設をそのまま修繕していく費用と、統合した場合の費用を比較し、経費が掛からないように計画しているが、5 年ではなく長期の計画となる。
H 委員	意見 ①この季節ならではで、洗濯回数の増加、子供は水浴びなど、水を使うことが増える。サマータイム的な料金が安くなるなどであると助かる。
I 委員	②主婦目線で考えると、どうせ上がるなら、1 回で上げてでも良いと思ったが、施設のことを考えると 2 回に分けた方が良いのかなと、皆の意見に賛成。
J 委員	③運営側として、施設統合は将来的に経費節減になるという、努力についてもアピールする必要があると思う。
K 委員	Q 下水道使用料はどうか、知りたい。
増家課長	A 下水道の経営については、上水道以上に厳しい。下水道事業運営協議会で、上水道とあわせて、料金改定を考えているところ。このこともあり、20%増というところが妥当な試算。
議長	審議会として、事務局が提案した 20%の上げ幅で 10%を 2 回に分け値上げするという方向で進めて良いか。意見が無ければ、議長の任務を解かせていただく。

事務局

(意見無し)

(4) その他

次回審議会は 7 月 23 日水曜または 24 日木曜を調整中で、決まり次第、文書でお知らせするので日程調整のうえ、出席をお願いしたい。次回については、先ほどの料金改定を検討していただく。

山口補佐

閉会

あいさつ (山口課長補佐)